

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	未整備エリアへの基盤整備は必要であるが、一律全家庭に光ファイバを整備するのではなく、費用対効果を重視し、LTE/WiMAXなどの無線通信などを活用すべきと考える。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	一企業であるNTTの経営形態の在り方が議論されているが、ICTの利用を促進するためには、ICT競争がなかった時代の行政組織や法制度、そして教育を、省庁を超えて抜本的に再構築しなければならないのであって、NTTの経営形態云々ではないはず。 光アクセスラインをNTTに一本化することや、その光アクセス回線をNTTから分離する案については、キャリア間の競争環境を縮退させ、ひいては、ブロードバンドサービスの普及をかえって阻害することになりかねないと考え、多様なお客様ニーズの実現を後退させる結果を生み、全体の利益を損なうものだと考える。ユーザ利便の向上やイノベーションは民間企業間の切磋琢磨による競争の中から生み出されるものであり、これまで通りの競争政策を継続すべきである。